

平成27年度天理市生活交通ネットワーク計画(案)について

1 地域公共交通確保維持事業補助金について

(1) 事業目的

生活交通の存続が危機に瀕している地域等において、地域の特性・実情に最適な移動手段が提供され、また、バリアフリー化やより制約の少ないシステム導入等移動にあたっての様々な障害が解消等されるよう、地域公共交通の確保・維持・改善を支援することを目的とする。

(2) 対象となる事業

第2編 地域公共交通確保維持事業

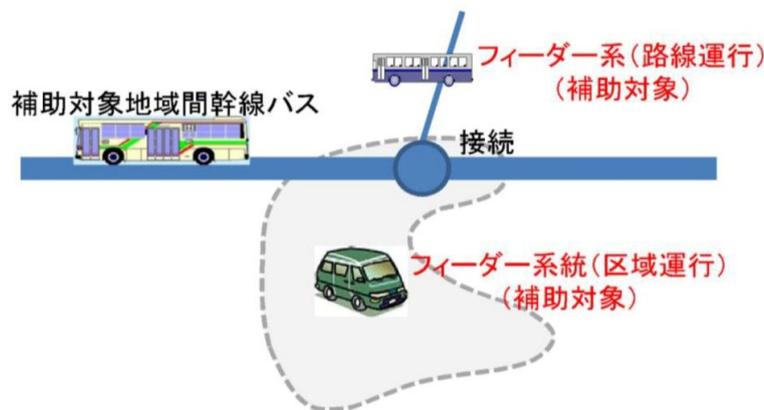
第1章 陸上交通

(第1節 地域間幹線系統確保維持費国庫補助金)

第2節 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

(3) 主な要件

- ・補助対象地域間幹線系統のフィーダー系統であること。
 - ・補助対象地域間幹線系統へのアクセス機能を有すること。
- ※フィーダ系統のイメージ



- ・公的な支援がなければ確保維持が困難なもの。
- ・地域の協議会による論議を経た計画に基づき実施されるもの。
- ・当該系統の運行内容について、地域における既存の交通ネットワークや地域間幹線系統に係る部分との調整・整合が図られているもの。

(4) 補助対象事業者

生活交通ネットワーク計画に運送予定者として記載されている者

(5) 補助率

2分1以内

※平成25年度実績(平成24年10月～平成25年9月運行分)

コミュニティバス 13,474千円(運賃収入差引後経費)に対し、補助金5,400千円

デマンドタクシー 10,175千円(運賃収入差引後経費)に対し、補助金3,374千円

2 生活交通ネットワーク計画(3年計画)について

(1) 記載事項

- ・事業の目的・必要性
- ・事業の定量的な目標・効果
- ・運行系統の概要・運行予定者
- ・事業に要する経費の総額・負担者・負担額 等

(2) 認定申請等

- ・対象年度は平成27年度
- ・補助対象期間は平成26年10月から平成27年9月までの運行分
- ・申請は補助金を受けようとする会計年度(27年度)の前年の6月30日まで

3 天理市生活交通ネットワーク計画(案)について

- ・別紙のとおり

平成27年度生活交通ネットワーク計画

平成26年 月 日

天理市地域公共交通活性化協議会

会長 並河 健

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

本市では、市民がいつまでもさわやかで健康な人生を過ごし、生きてきて良かったと実感できる活力と希望に満ちたまちづくりを目指して、各施策に反映し推進しているところである。

こうした施策を推進する上で、地域住民の自立した日常生活及び健康づくり、学習活動・ボランティア活動等の社会生活を確保するための基盤を整備することが不可欠であり、そのためには地域公共交通による移動手段の充実を図ることが重要である。

また、活力ある都市活動の実現や交通に係る環境への負荷の低減を図る観点も踏まえ、地域公共交通の活性及び再生の実現が求められている。

本市は、天理総合駅を基点とする鉄道駅周辺及びバス路線のある幹線道路沿いに市街地が形成され人口が密集しているものの、市街地形成区域以外に多くの集落が全域に点在している状態である。

今回、生活交通ネットワーク計画において認定申請するバス路線及びデマンド型乗合タクシー(区域運行)は公共交通空白地帯の解消、中心市街地、公共施設へのアクセスの向上、既存交通機関への乗り継ぎ利便の向上などに対応しているものである。

今後も市民が市内のどこに居住しても安心して社会生活を営むことができ、活発に社会に参加し、地域が活気を持つことにつなげていくため、地域内フィーダー路線の確保・維持に引き続き務めるとともに、国・県が維持に努める幹線バス路線との接続を図る。

2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

平成27年度は、地域公共交通確保維持費国庫補助金の対象となる地域内フィーダー6系統について、同補助金を活用することにより継続的な運行の維持・確保を図る。

平成28年度、平成29年度も、引き続き同補助金を活用し、補助対象路線の継続的な運行の維持・確保に努める。

| 年度 | 目標 | 効果 |
|--------|--|--|
| 平成27年度 | <p>○コミュニティバスの本格運行による交通手段の確保 年間利用者数 8,700人</p> <p>○デマンド型乗合タクシーの実証運行による交通手段の確保 年間利用者数 2,800人</p> | <ul style="list-style-type: none">・コミュニティバスにより公共交通空白地帯の60%が解消さらにデマンド型乗合タクシー運行により公共交通空白地帯の85%が解消・市役所、文化センター、図書館、市民会館などへのアクセスが容易となり、路線住民の文化活動等への参加が活性化・主要幹線と接続することにより、市民の市外等への移動手段が確保され、生活環境が向上するとともに、市外からの来訪者の移動手段も確保され、活気のあるまちづくりが実現・交通総量の抑制を図るため、自家用車から公共交通機関への転換を促進 |

| 年度 | 目標 | 効果 |
|--------|--|---|
| 平成28年度 | <p>○コミュニティバスの年間利用者数 8,800人</p> <p>○デマンド型乗合タクシーの年間利用者数 2,900人</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスにより公共交通空白地帯の60%が解消さらにデマンド型乗合タクシー運行により公共交通空白地帯の85%が解消 ・市役所、文化センター、図書館、市民会館などへのアクセスが容易となり、路線住民の文化活動等への参加が活性化 ・主要幹線と接続することにより、市民の市外等への移動手段が確保され、生活環境が向上するとともに、市外からの来訪者の移動手段も確保され、活気のあるまちづくりが実現 ・交通総量の抑制を図るため、自家用車から公共交通機関への転換を促進 |
| 平成29年度 | <p>○コミュニティバスの年間利用者数 8,900人</p> <p>○デマンド型乗合タクシーの年間利用者数 3,000人</p> | 同上 |

3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

- ・ 地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱「表1」添付

4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

- ・ 地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱「表2」添付

5. 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要

- ・ 地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱「表5」添付

6. 協議会の開催状況と主な議論

- ・ 平成26年5月の協議会において、本計画を承認済

7. 利用者等の意見の反映

- ・ 協議会メンバーである利用者代表の意見を反映して本計画を作成

8. 協議会メンバーの構成

天理市地域公共交通活性化協議会 会議メンバー

| 構成員 | 構成員名称 |
|--------------------|-------------------|
| 市町村代表者 | 天理市 |
| 一般乗合旅客自動車運送事業者 | 奈良交通株式会社 |
| | 社団法人奈良県バス協会 |
| 一般貸切(乗用)旅客自動車運送事業者 | 奈良県タクシー協会天理部会 |
| | 奈良県タクシー協会 |
| 鉄道事業者 | 西日本旅客鉄道(株) |
| | 近畿日本鉄道(株) |
| 道路管理者 | 奈良国道事務所 |
| | 奈良土木事務所 |
| | 天理市建設部 |
| 公安委員会 | 天理警察署 |
| 利用者代表 | 天理市議会議員 |
| | 天理市区長連合会 |
| | 天理市長寿会連合会 |
| 天理市が必要と認める者 | 近畿運輸局奈良運輸支局 |
| | 奈良県県土マネジメント部地域交通課 |
| | 奈良県交通運輸産業労働組合協議会 |
| | 天理市市長公室 |
| | 天理市健康福祉部 |

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者

平成27年度

| 都道府県 (市区町村) | 運行予定者名 | 運行系統名 | 地域間幹線／地域内フィーダーの別 | 確保維持事業に要する国庫補助額(千円) | 地域内フィーダー系統の基準適合 (別表6「補助対象の基準」) | | |
|----------------|-------------|-------------|------------------|---------------------|-----------------------------------|--|------------|
| | | | | | 基準口で該当する要件 | 接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策 | 基準二で該当する要件 |
| 天理市 | 奈良交通(株) | いちよう号(内回り) | 地域内フィーダー | 3,001.0 | ① | ・奈良交道路線バス、天理桜井線1系統 ・天理総合駅においてバス停が隣接 | ③ |
| | 奈良交通(株) | いちよう号(外回り) | 地域内フィーダー | 2,034.0 | ① | 同上 | ③ |
| | 奈良近鉄タクシー(株) | ぎんなん号(東エリア) | 地域内フィーダー | 1,257.5 | ① | 同上 | ③ |
| | 奈良近鉄タクシー(株) | ぎんなん号(西エリア) | 地域内フィーダー | 668.5 | ① | 同上 | ③ |
| | 奈良近鉄タクシー(株) | ぎんなん号(南エリア) | 地域内フィーダー | 346.0 | ① | 同上 | ③ |
| | 奈良近鉄タクシー(株) | ぎんなん号(北エリア) | 地域内フィーダー | 1,275.5 | ① | 同上 | ③ |
| | 計 | | | 8,582 | | | |

(注)

1. 「地域内フィーダー系統の基準適合」は地域内フィーダー系統を記載する場合のみ記載する。
2. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
3. 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行システムの概要及び運行予定者

平成28年度

| 都道府県 (市区町村) | 運行予定者名 | 運行系統名 | 地域間幹線／地域内フィーダーの別 | 確保維持事業に要する国庫補助額(千円) | 地域内フィーダー系統の基準適合 (別表6「補助対象の基準」) | | |
|----------------|-------------|-------------|------------------|---------------------|-----------------------------------|--|------------|
| | | | | | 基準口で該当する要件 | 接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策 | 基準二で該当する要件 |
| 天理市 | 奈良交通(株) | いちよう号(内回り) | 地域内フィーダー | 3,026.0 | ① | ・奈良交通路線バス、天理桜井線1系統 ・天理総合駅においてバス停が隣接 | ③ |
| | 奈良交通(株) | いちよう号(外回り) | 地域内フィーダー | 2,051.0 | ① | 同上 | ③ |
| | 奈良近鉄タクシー(株) | ぎんなん号(東エリア) | 地域内フィーダー | 1,270.0 | ① | 同上 | ③ |
| | 奈良近鉄タクシー(株) | ぎんなん号(西エリア) | 地域内フィーダー | 674.5 | ① | 同上 | ③ |
| | 奈良近鉄タクシー(株) | ぎんなん号(南エリア) | 地域内フィーダー | 348.0 | ① | 同上 | ③ |
| | 奈良近鉄タクシー(株) | ぎんなん号(北エリア) | 地域内フィーダー | 1,287.5 | ① | 同上 | ③ |
| | 計 | | | 8,657 | | | |

(注)

1. 「地域内フィーダー系統の基準適合」は地域内フィーダー系統を記載する場合のみ記載する。
2. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
3. 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

平成29年度

| 都道府県 (市区町村) | 運行予定者名 | 運行系統名 | 地域間幹線／地域内フィーダーの別 | 確保維持事業に要する国庫補助額(千円) | 地域内フィーダー系統の基準適合 (別表6「補助対象の基準」) | | |
|----------------|-------------|-------------|------------------|---------------------|-----------------------------------|--|------------|
| | | | | | 基準口で該当する要件 | 接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策 | 基準二で該当する要件 |
| 天理市 | 奈良交通(株) | いちよう号(内回り) | 地域内フィーダー | 3,038.5 | ① | ・奈良交通路線バス、天理桜井線1系統 ・天理総合駅においてバス停が隣接 | ③ |
| | 奈良交通(株) | いちよう号(外回り) | 地域内フィーダー | 2,059.0 | ① | 同上 | ③ |
| | 奈良近鉄タクシー(株) | ぎんなん号(東エリア) | 地域内フィーダー | 1,307.0 | ① | 同上 | ③ |
| | 奈良近鉄タクシー(株) | ぎんなん号(西エリア) | 地域内フィーダー | 693.5 | ① | 同上 | ③ |
| | 奈良近鉄タクシー(株) | ぎんなん号(南エリア) | 地域内フィーダー | 359.0 | ① | 同上 | ③ |
| | 奈良近鉄タクシー(株) | ぎんなん号(北エリア) | 地域内フィーダー | 1,326.5 | ① | 同上 | ③ |
| | 計 | | | 8,783 | | | |

(注)

1. 「地域内フィーダー系統の基準適合」は地域内フィーダー系統を記載する場合のみ記載する。
2. 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載する。
3. 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。

表1関係 運行予定系統を示した図(コミュニティバス系統)



1) 運行系統・運行区域の概要

- 天理総合駅を起点とし、前裁校区、井戸堂校区、二階堂校区、朝和校区を回り天理総合駅に戻る巡回路線。運行経路途中の西井戸堂交差点を分岐点として、内回り、外回りの2系統に分かれる。

2) 事業の概要

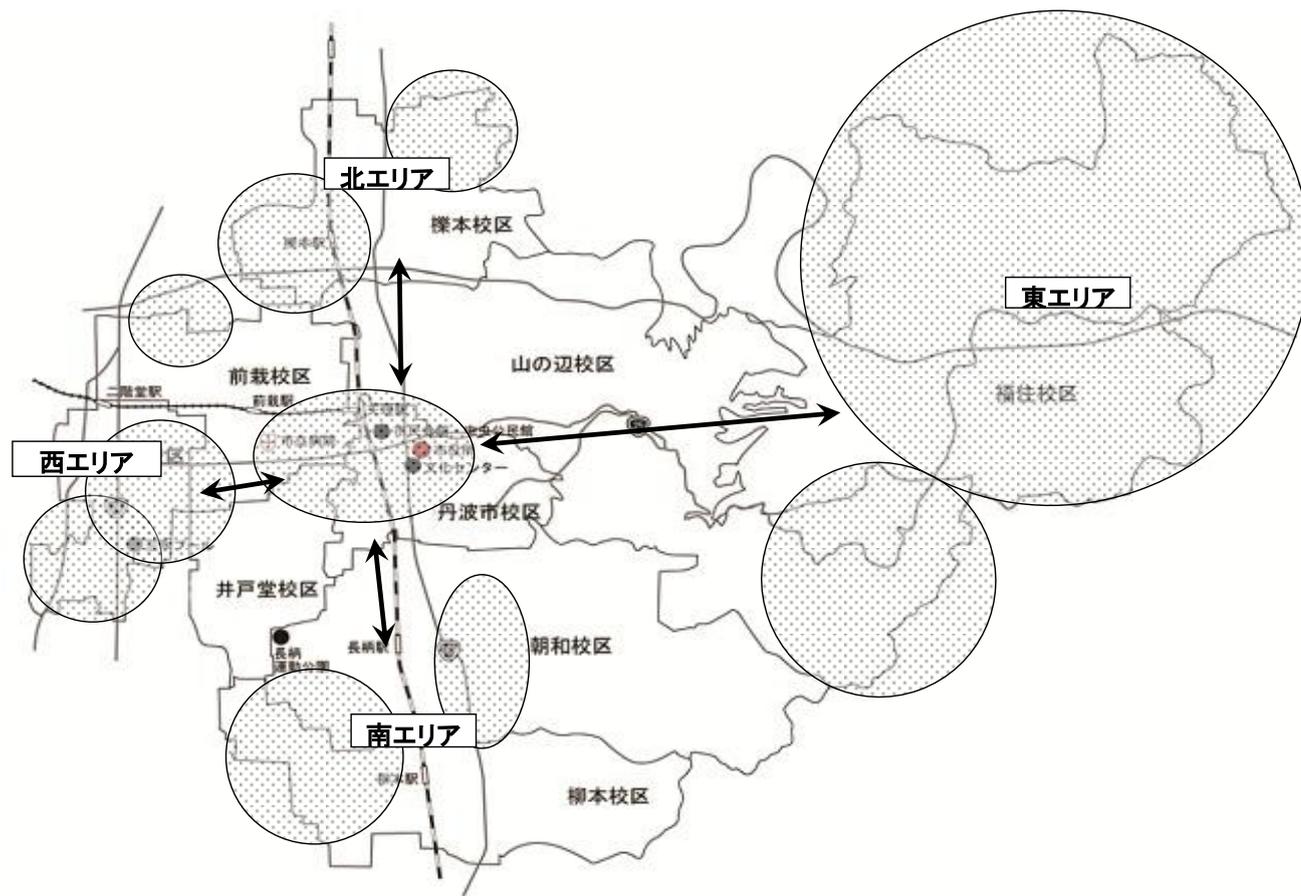
- 事業主体は天理市地域公共交通活性化協議会とする。
- 運行は奈良交通株式会社に委託する。
- 運行日は、月～金(土、日、祝及び12/29～1/3は運休)
- 運行回数は1日5便とする。奇数便は内回り、偶数便は外回り。
- 運賃は、100円、小学生以下50円) 福祉割引あり

3) 計画期間

- 平成23年4月から本格運行を実施

| 事業の名称 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|---------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 天理市コミュニティバス 運行事業 | 平成26年10月 ～ 平成27年9月末 | 平成27年10月 ～ 平成28年9月末 | 平成28年10月 ～ 平成29年9月末 |

表1関係 運行予定系統を示した図(デマンド型乗合タクシー運行)



1) 運行系統・運行区域の概要

- ・天理総合駅を起点とし、市中心部と各エリアとの往復路線の計4系統。
 東エリア(藤井町、上仁興町、下仁興町、福住町、山田町、長滝町)
 西エリア(小路町、中町、南六条町、喜殿町、上総町、小田中町、庵治町、嘉幡町、荒蒔町、稲葉町)
 南エリア(杣之内町、萱生町、竹之内町、乙木町、園原町、檜垣町、遠田町、海知町、武蔵町)
 北エリア(榎本町、中之庄町)

2) 事業の概要

- ・事業主体は天理市地域公共交通活性化協議会とする。
- ・運行は奈良近鉄タクシー株式会社に委託する。
- ・運行日は、月～金(土、日、祝及び12/29～1/3は運休)
- ・運行回数は1日5便とする。
- ・運賃は、300円(東エリアは500円)福祉割引あり

3) 計画期間

- ・実証運行期間(平成24年4月～平成26年3月末)を終え、平成26年4月より本格運行実施

| 事業の名称 | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|--------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 天理市デマンド型乗合タクシー運行事業 | 平成26年10月 ～ 平成27年9月末 | 平成27年10月 ～ 平成28年9月末 | 平成28年10月 ～ 平成29年9月末 |

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統【乗合バス型(路線定期・路線不定期)運行】用)

| | | |
|------|-------|------|
| 事業者名 | 奈良交通㈱ | 27年度 |
|------|-------|------|

1. 申請事業者の概要

| 補助対象期間の 前々年度(基準期間*) の 損益状況 | 乗合バス事業 | | 自家用有償旅客運送 | | | |
|-------------------------------------|-----------------|--------------|-----------|------------|--------------|--------------|
| | 営業収益 | 8,505,624 千円 | 営業外収益 | 104,405 千円 | 経常収益(イ) | 8,610,029 千円 |
| 営業費用 | 9,400,195 千円 | 営業外費用 | 85,600 千円 | 経常費用(ロ) | 9,485,795 千円 | |
| 営業損益 | ▲ 894,571 千円 | 営業外損益 | 18,805 千円 | 経常損益 | ▲ 875,766 千円 | |
| 補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ) | 19,617,442.6 km | | | | 経常収支率 | 90.77 % |

| 基準期間の前年度の 損益状況 | 乗合バス事業 | | 自家用有償旅客運送 | | | |
|---------------------|-----------------|--------------|-----------|------------|--------------|--------------|
| | 営業収益 | 8,555,209 千円 | 営業外収益 | 121,263 千円 | 経常収益(イ') | 8,676,472 千円 |
| 営業費用 | 9,391,091 千円 | 営業外費用 | 94,764 千円 | 経常費用(ロ') | 9,485,855 千円 | |
| 営業損益 | ▲ 835,882 千円 | 営業外損益 | 26,499 千円 | 経常損益 | ▲ 809,383 千円 | |
| 基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ') | 19,689,537.3 km | | | | 経常収支率 | 91.47 % |

| 基準期間の前々年度の 損益状況 | 乗合バス事業 | | 自家用有償旅客運送 | | | |
|-----------------------|-----------------|--------------|------------|------------|--------------|--------------|
| | 営業収益 | 8,865,058 千円 | 営業外収益 | 124,005 千円 | 経常収益(イ'') | 8,989,063 千円 |
| 営業費用 | 9,810,811 千円 | 営業外費用 | 107,315 千円 | 経常費用(ロ'') | 9,918,126 千円 | |
| 営業損益 | ▲ 945,753 千円 | 営業外損益 | 16,690 千円 | 経常損益 | ▲ 929,063 千円 | |
| 基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'') | 20,101,658.5 km | | | | 経常収支率 | 90.63 % |

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

| 補助ブロック名 | 補助対象事業者の実車走行キロ 当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ''÷ハ'' = a | 補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ'÷ハ' = b | 補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ = c | 平均増減率 (((b÷a)-1)+((c÷b)- 1))÷2 = d |
|---------|---|--|--|--|
| 南近畿 | 493円. 39銭 | 481円. 77銭 | 483円. 53銭 | ▲ 0.99 % |
| | 円 銭 | 円 銭 | 円 銭 | % |

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益

| 補助ブロック名 | 補助対象事業者の実車走行キロ 当たり経常費用 c × (1+(d÷2)) ² = 二 | 地域キロ当たり 標準経常費用 ホ | キロ当たり経常費用 二とホのいずれか少ない額 ヘ | キロ当たり経常収益 イ÷ハ |
|---------|---|------------------------|--------------------------------|------------------|
| 南近畿 | 478円. 75銭 | 407円. 72銭 | 407円. 72銭 | 438円. 89銭 |
| | 円 銭 | 円 銭 | 円 銭 | 円 銭 |

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

| 補助ブ ロック名 | 申請 番号 | 運行 系統名 | 運行系統 | | | 計画運行日 数 | 計画運行 回数 | 系統キロ程 | | 補助ブロック外 乗入部分のキロ程 | | 同一補助ブロック 市区町村外乗入 部分のキロ程 | 補助ブロック外乗り入れ部分 及び同一補助ブロック市区町 村外乗り入れ部分以外のキ ロ程の比率 | 計画実車走行キロ |
|-------------|----------|-----------|------|-----------|-----|------------|------------|---------------------|--------------------|---------------------|--------------------|-------------------------------|---|----------|
| | | | 起点 | 主な 経由地 | 終点 | | | チ | リ | 又 | (チー(リ+又))÷チ=ル | | | |
| 南近畿 | 1 | 内回り | 天理駅 | | 天理駅 | 242 日 | 726 回 | 往 22.5km (平均) | 往 0.0km (平均) | 往 0.0km (平均) | 往 0.0km (平均) | 100.0% | 16,335.0km | |
| | | | | | | | | 復 0.0km | 復 0.0km | 復 0.0km | 復 0.0km | | | |
| | 2 | 外回り | 天理駅 | | 天理駅 | 242 日 | 484 回 | 往 22.5km (平均) | 往 0.0km (平均) | 往 0.0km (平均) | 往 0.0km (平均) | 100.0% | 10,890.0km | |
| | | | | | | | | 復 0.0km | 復 0.0km | 復 0.0km | 復 0.0km | | | |
| | | | | | | | | 往 0.0km | 往 0.0km | 往 0.0km | 往 0.0km | % | 0.0km | |
| | | | | | | | | 往 0.0km | 往 0.0km | 往 0.0km | 往 0.0km | % | 0.0km | |
| 合計 | 系統 | | | | | | | 往 45.0km 復 0.0km | 往 0.0km 復 0.0km | 往 0.0km 復 0.0km | 往 0.0km 復 0.0km | | 27,225.0km | |

| 補助ブ ロック名 | 申請 番号 | 補助対象 経常費用 の見込額 | 補助対象 系統のキロ 当たり 経常収益 (ノの額) | 補助対象 系統の経常 収益の 見込額 | 補助対象経常 費用から経常 収益を控除した 額 | ヨのうち補助ブ ロック外乗入部 分及び同一補助 ブロック市区町 村外乗入部分以 外に係るもの | 補助対象経費 | 補助対象経費の1/2 | 国庫補助 上限額 | 国庫補助金 内定申請額 (ネ又はナのうちい ずれか少ないほうの額) |
|-------------|--------------|----------------------|---------------------------------------|-----------------------------|----------------------------------|---|-----------|------------|-------------|--|
| | | ヘ×ヲ以下の額: フ | ト | ト×ヲ以上 の額:カ | ワーカ=ヨ | ヨ×ル=ソ | ツ | ツ×1/2=ネ | ナ | ラ |
| 南近畿 | 1 | 6,660,106 円 | 40円. 23銭 | 657,157 円 | 6,002,949 円 | 6,002,949 円 | 6,002千円 | 3,001. 千円 | 14,021千円 | 5,035 千円 |
| | 2 | 4,440,070 円 | 34円. 13銭 | 371,675 円 | 4,068,395 円 | 4,068,395 円 | 4,068千円 | 2,034. 千円 | | |
| | | 0 円 | 0円. 00銭 | 0 円 | 0 円 | 0 円 | 千円 | . 千円 | | |
| | | 0 円 | 0円. 00銭 | 0 円 | 0 円 | 0 円 | 千円 | . 千円 | | |
| 合計 | 11,100,176 円 | | | 1,028,832 円 | 10,071,344 円 | 10,071,344 円 | 10,070 千円 | 5,035 千円 | | |

| 補助ブロック名 | 申請番号 | 経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ラークカム | 損失額から国庫補助額を控除した額 ムーラウ | ウの負担者とその負担割合 | | | | | | | | |
|---------|------|-----------------------------|--------------------------|--------------|------|-----------|-------|-------|------|---------|------|----------------|
| | | | | 都道府県 | | 市区町村 | | その他の者 | | 事業者自己負担 | | 「その他の者」の具体的な概要 |
| | | | | 負担額 | 負担割合 | 負担額 | 負担割合 | 負担額 | 負担割合 | 負担額 | 負担割合 | |
| 南近畿 | 1 | 7,163,224 円 | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / |
| | 2 | 4,893,966 円 | | | | | | | | | | |
| | | 0 円 | | | | | | | | | | |
| | | 0 円 | | | | | | | | | | |
| 合計 | | 12,057,190 円 | 7,022,190 円 | | | 7022190 円 | 100 % | | | | | |

(補助対象系統のキロ当たり経常収益の算定表)

| 補助ブロック名 | 申請番号 | 補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 (基準期間の前々年度) e | 補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 (基準期間の前年度) f | 補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 (基準期間 [※]) g | 平均増減率 (((f÷e)-1)+((g÷f)-1)) ÷2 = h | 補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 g×(1+(h÷2)) ² =ノ |
|---------|------|---------------------------------------|--------------------------------------|--|--|---|
| 南近畿 | 1 | 40円.46銭 | 38円.53銭 | 40円.28銭 | ▲0.11% | 40円.23銭 |
| | 2 | 34円.19銭 | 32円.76銭 | 34円.13銭 | 0.00% | 34円.13銭 |
| | | | | | 0.00% | 0円.00銭 |
| | | | | | 0.00% | 0円.00銭 |

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

(1) 記載要領

- 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表1(附則第12条の適用を受ける事業者にとっては別表2)の名称を記載すること。
- 乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者にとっては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。
- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス(自家用有償運送)事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、原則として、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。
- 申請番号は、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
- 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 「系統キロ程」、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」及び「市区町村外乗入部分のキロ程」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
- 「同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分は(リ)に記載すること。
- 「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のキロ程の比率(ル)」については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「計画実車走行キロ」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「補助対象経費」の欄は、(ノ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
- 「補助対象経費の1/2」の欄は、系統ごとに百円単位(0.1~0.9千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 「国庫補助上限額」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上限額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。
- 「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」、「基準期間の前年度の損益状況」、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(ノ)」の欄は、新設系統で基準期間の実績がない場合は、市区町村協議会等が算出する経常収益の見込額を記載すること。
また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の増減率を平均増減率として「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(ノ)」を算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(ノ)」として記載すること。
- 「平均増減率」は%以下第2位(小数点第3位切り捨て)まで算出して記載すること。

(2) 添付書類

- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類(但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通ネットワーク計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類の添付を省略することができる。)

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統【乗合バス型(路線定期・路線不定期)運行】用)

| | | |
|------|-------|------|
| 事業者名 | 奈良交通㈱ | 28年度 |
|------|-------|------|

1. 申請事業者の概要

| 補助対象期間の 前々年度(基準期間*) の 損益状況 | 乗合バス事業 | | | 自家用有償旅客運送 | | |
|-------------------------------------|-----------------|--------------|-----------|------------|--------------|--------------|
| | 営業収益 | 8,505,624 千円 | 営業外収益 | 104,405 千円 | 経常収益(イ) | 8,610,029 千円 |
| 営業費用 | 9,400,195 千円 | 営業外費用 | 85,600 千円 | 経常費用(ロ) | 9,485,795 千円 | |
| 営業損益 | ▲ 894,571 千円 | 営業外損益 | 18,805 千円 | 経常損益 | ▲ 875,766 千円 | |
| 補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ) | 19,617,442.6 km | | | 経常収支率 | 90.77 % | |

| 基準期間の前年度の 損益状況 | 乗合バス事業 | | | 自家用有償旅客運送 | | |
|---------------------|-----------------|--------------|-----------|------------|--------------|--------------|
| | 営業収益 | 8,555,209 千円 | 営業外収益 | 121,263 千円 | 経常収益(イ') | 8,676,472 千円 |
| 営業費用 | 9,391,091 千円 | 営業外費用 | 94,764 千円 | 経常費用(ロ') | 9,485,855 千円 | |
| 営業損益 | ▲ 835,882 千円 | 営業外損益 | 26,499 千円 | 経常損益 | ▲ 809,383 千円 | |
| 基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ') | 19,689,537.3 km | | | 経常収支率 | 91.47 % | |

| 基準期間の前々年度の 損益状況 | 乗合バス事業 | | | 自家用有償旅客運送 | | |
|-----------------------|-----------------|--------------|------------|------------|--------------|--------------|
| | 営業収益 | 8,865,058 千円 | 営業外収益 | 124,005 千円 | 経常収益(イ'') | 8,989,063 千円 |
| 営業費用 | 9,810,811 千円 | 営業外費用 | 107,315 千円 | 経常費用(ロ'') | 9,918,126 千円 | |
| 営業損益 | ▲ 945,753 千円 | 営業外損益 | 16,690 千円 | 経常損益 | ▲ 929,063 千円 | |
| 基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'') | 20,101,658.5 km | | | 経常収支率 | 90.63 % | |

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

| 補助ブロック名 | 補助対象事業者の実車走行キロ 当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ''÷ハ'' = a | 補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ'÷ハ' = b | 補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ = c | 平均増減率 (((b÷a)-1)+((c÷b)- 1))÷2 = d |
|---------|---|--|--|--|
| 南近畿 | 493円. 39銭 | 481円. 77銭 | 483円. 53銭 | ▲ 0.99 % |
| | 円 銭 | 円 銭 | 円 銭 | % |

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益

| 補助ブロック名 | 補助対象事業者の実車走行キロ 当たり経常費用 c × (1+(d÷2)) ² = 二 | 地域キロ当たり 標準経常費用 ホ | キロ当たり経常費用 二とホのいずれか少ない額 ヘ | キロ当たり経常収益 イ÷ハ |
|---------|---|------------------------|--------------------------------|------------------|
| 南近畿 | 478円. 75銭 | 407円. 72銭 | 407円. 72銭 | 438円. 89銭 |
| | 円 銭 | 円 銭 | 円 銭 | 円 銭 |

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

| 補助ブ ロック名 | 申請 番号 | 運行 系統名 | 運行系統 | | | 計画運行日 数 | 計画運行 回数 | 系統キロ程 | | 補助ブロック外 乗入部分のキロ程 | | 同一補助ブロック 市区町村外乗入 部分のキロ程 | 補助ブロック外乗り入れ部分 及び同一補助ブロック市区町 村外乗り入れ部分以外のキ ロ程の比率 | 計画実車走行キロ |
|-------------|----------|-----------|------|-----------|-----|------------|------------|---------------------|--------------------|---------------------|--------------------|-------------------------------|---|----------|
| | | | 起点 | 主な 経由地 | 終点 | | | チ | リ | 又 | (チー(リ+又))÷チ=ル | | | |
| 南近畿 | 1 | 内回り | 天理駅 | | 天理駅 | 244 日 | 732 回 | 往 22.5km (平均) | 往 0.0km (平均) | 往 0.0km (平均) | 往 0.0km (平均) | 100.0% | 16,470.0km | |
| | | | | | | | | 復 0.0km | 復 0.0km | 復 0.0km | 復 0.0km | | | |
| | 2 | 外回り | 天理駅 | | 天理駅 | 244 日 | 488 回 | 往 22.5km (平均) | 往 0.0km (平均) | 往 0.0km (平均) | 往 0.0km (平均) | 100.0% | 10,980.0km | |
| | | | | | | | | 復 0.0km | 復 0.0km | 復 0.0km | 復 0.0km | | | |
| | | | | | | | | 往 0.0km | 往 0.0km | 往 0.0km | 往 0.0km | % | 0.0km | |
| | | | | | | | | 復 0.0km | 復 0.0km | 復 0.0km | 復 0.0km | % | 0.0km | |
| 合計 | 系統 | | | | | | | 往 45.0km 復 0.0km | 往 0.0km 復 0.0km | 往 0.0km 復 0.0km | 往 0.0km 復 0.0km | | 27,450.0km | |

| 補助ブ ロック名 | 申請 番号 | 補助対象 経常費用 の見込額 | 補助対象 系統のキロ 当たり 経常収益 (ノの額) | 補助対象 系統の経常 収益の 見込額 | 補助対象経常 費用から経常 収益を控除した 額 | ヨのうち補助ブ ロック外乗入部 分及び同一補助 ブロック市区町 村外乗入部分以 外に係るもの | 補助対象経費 | 補助対象経費の1/2 | 国庫補助 上限額 | 国庫補助金 内定申請額 (ネ又はナのうちい ずれか少ないほうの額) |
|-------------|--------------|----------------------|---------------------------------------|-----------------------------|----------------------------------|---|-----------|------------|-------------|--|
| | | ヘ×ヲ以下の額: フ | ト | ト×ヲ以上の額: カ | ワーカ=ヨ | ヨ×ル=ソ | ツ | ツ×1/2=ネ | ナ | ラ |
| 南近畿 | 1 | 6,715,148 円 | 40円. 23銭 | 662,588 円 | 6,052,560 円 | 6,052,560 円 | 6,052千円 | 3,026. 千円 | 14,021千円 | 5,077 千円 |
| | 2 | 4,476,765 円 | 34円. 13銭 | 374,747 円 | 4,102,018 円 | 4,102,018 円 | 4,102千円 | 2,051. 千円 | | |
| | | 0 円 | 0円. 00銭 | 0 円 | 0 円 | 0 円 | 千円 | . 千円 | | |
| | | 0 円 | 0円. 00銭 | 0 円 | 0 円 | 0 円 | 千円 | . 千円 | | |
| 合計 | 11,191,913 円 | | | 1,037,335 円 | 10,154,578 円 | 10,154,578 円 | 10,154 千円 | 5,077 千円 | | |

| 補助ブロック名 | 申請番号 | 経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ラーカーム | 損失額から国庫補助額を控除した額 ムーラウ | ウの負担者とその負担割合 | | | | | | | | | | |
|---------|------|-----------------------------|--------------------------|--------------|------|------|------|---------|------|---------|------|----------------|---|---|
| | | | | 都道府県 | | 市区町村 | | その他の者 | | 事業者自己負担 | | 「その他の者」の具体的な概要 | | |
| | | | | 負担額 | 負担割合 | 負担額 | 負担割合 | 負担額 | 負担割合 | 負担額 | 負担割合 | | | |
| 南近畿 | 1 | 7,222,424 | 円 | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / |
| | 2 | 4,934,412 | 円 | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / |
| | | 0 | 円 | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / |
| | | 0 | 円 | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / | / |
| 合計 | | 12,156,836 | 円 | 7,079,836 | 円 | | % | 7079836 | 円 | 100 | % | | 円 | % |

(補助対象系統のキロ当たり経常収益の算定表)

| 補助ブロック名 | 申請番号 | 補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 (基準期間の前々年度) e | 補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 (基準期間の前年度) f | 補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 (基準期間 [※]) g | 平均増減率 (((f÷e)-1)+((g÷f)-1)) ÷2 = h | 補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 g×(1+(h÷2)) ² =ノ |
|---------|------|---------------------------------------|--------------------------------------|--|--|---|
| 南近畿 | 1 | 40円.46銭 | 38円.53銭 | 40円.28銭 | ▲0.11% | 40円.23銭 |
| | 2 | 34円.19銭 | 32円.76銭 | 34円.13銭 | 0.00% | 34円.13銭 |
| | | | | | 0.00% | 0円.00銭 |
| | | | | | 0.00% | 0円.00銭 |

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

(1) 記載要領

- 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表1(附則第12条の適用を受ける事業者については別表2)の名称を記載すること。
- 乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者については、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。
- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス(自家用有償運送)事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、原則として、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。
- 申請番号は、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
- 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 「系統キロ程」、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」及び「市区町村外乗入部分のキロ程」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
- 「同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分は(リ)に記載すること。
- 「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のキロ程の比率(ル)」については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「計画実車走行キロ」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「補助対象経費」の欄は、(ノ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
- 「補助対象経費の1/2」の欄は、系統ごとに百円単位(0.1~0.9千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 「国庫補助上限額」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上限額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。
- 「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」、「基準期間の前年度の損益状況」、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(ノ)」の欄は、新設系統で基準期間の実績がない場合は、市区町村協議会等が算出する経常収益の見込額を記載すること。
また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の増減率を平均増減率として「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(ノ)」を算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(ノ)」として記載すること。
- 「平均増減率」は%以下第2位(小数点第3位切り捨て)まで算出して記載すること。

(2) 添付書類

- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類(但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通ネットワーク計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類の添付を省略することができる。)

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統【乗合バス型(路線定期・路線不定期)運行】用)

| | | |
|------|-------|------|
| 事業者名 | 奈良交通㈱ | 29年度 |
|------|-------|------|

1. 申請事業者の概要

| 補助対象期間の 前々年度(基準期間*) の 損益状況 | 乗合バス事業 | | 自家用有償旅客運送 | | | |
|-------------------------------------|-----------------|--------------|-----------|------------|--------------|--------------|
| | 営業収益 | 8,505,624 千円 | 営業外収益 | 104,405 千円 | 経常収益(イ) | 8,610,029 千円 |
| 営業費用 | 9,400,195 千円 | 営業外費用 | 85,600 千円 | 経常費用(ロ) | 9,485,795 千円 | |
| 営業損益 | ▲ 894,571 千円 | 営業外損益 | 18,805 千円 | 経常損益 | ▲ 875,766 千円 | |
| 補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ) | 19,617,442.6 km | | | | 経常収支率 | 90.77 % |

| 基準期間の前年度の 損益状況 | 乗合バス事業 | | 自家用有償旅客運送 | | | |
|---------------------|-----------------|--------------|-----------|------------|--------------|--------------|
| | 営業収益 | 8,555,209 千円 | 営業外収益 | 121,263 千円 | 経常収益(イ') | 8,676,472 千円 |
| 営業費用 | 9,391,091 千円 | 営業外費用 | 94,764 千円 | 経常費用(ロ') | 9,485,855 千円 | |
| 営業損益 | ▲ 835,882 千円 | 営業外損益 | 26,499 千円 | 経常損益 | ▲ 809,383 千円 | |
| 基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ') | 19,689,537.3 km | | | | 経常収支率 | 91.47 % |

| 基準期間の前々年度の 損益状況 | 乗合バス事業 | | 自家用有償旅客運送 | | | |
|-----------------------|-----------------|--------------|------------|------------|--------------|--------------|
| | 営業収益 | 8,865,058 千円 | 営業外収益 | 124,005 千円 | 経常収益(イ'') | 8,989,063 千円 |
| 営業費用 | 9,810,811 千円 | 営業外費用 | 107,315 千円 | 経常費用(ロ'') | 9,918,126 千円 | |
| 営業損益 | ▲ 945,753 千円 | 営業外損益 | 16,690 千円 | 経常損益 | ▲ 929,063 千円 | |
| 基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'') | 20,101,658.5 km | | | | 経常収支率 | 90.63 % |

(補助対象事業者の「基準期間」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

| 補助ブロック名 | 補助対象事業者の実車走行キロ 当たり経常費用 (基準期間の前々年度) ロ''÷ハ'' = a | 補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) ロ'÷ハ' = b | 補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間) ロ÷ハ = c | 平均増減率 (((b÷a)-1)+((c÷b)- 1))÷2 = d |
|---------|---|--|--|--|
| 南近畿 | 493円. 39銭 | 481円. 77銭 | 483円. 53銭 | ▲ 0.99 % |
| | 円 銭 | 円 銭 | 円 銭 | % |

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び収益

| 補助ブロック名 | 補助対象事業者の実車走行キ ロ当たり経常費用 c × (1+(d÷2)) ² = ニ | 地域キロ当たり 標準経常費用 ホ | キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ | キロ当たり経常収益 イ÷ハ |
|---------|---|------------------------|--------------------------------|------------------|
| 南近畿 | 478円. 75銭 | 407円. 72銭 | 407円. 72銭 | 438円. 89銭 |
| | 円 銭 | 円 銭 | 円 銭 | 円 銭 |

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

| 補助ブ ロック名 | 申請 番号 | 運行 系統名 | 運行系統 | | | 計画運行日 数 | 計画運行 回数 | 系統キロ程 | | 補助ブロック外 乗入部分のキロ程 | | 同一補助ブロック 市区町村外乗入 部分のキロ程 | 補助ブロック外乗り入れ部分 及び同一補助ブロック市区町 村外乗り入れ部分以外のキ ロ程の比率 | 計画実車走行キロ |
|-------------|----------|-----------|------|-----------|-----|------------|------------|---------------|--------------|---------------------|---------------|-------------------------------|---|----------|
| | | | 起点 | 主な 経由地 | 終点 | | | チ | リ | 又 | (チー(リ+又))÷チ=ル | | | |
| 南近畿 | 1 | 内回り | 天理駅 | | 天理駅 | 245 日 | 735 回 | 往 22.5km (平均) | 往 0.0km (平均) | 往 0.0km (平均) | 往 0.0km (平均) | 100.0% | 16,537.5km | |
| | | | | | | | | 復 0.0km | 復 0.0km | 復 0.0km | 復 0.0km | | | |
| | 2 | 外回り | 天理駅 | | 天理駅 | 245 日 | 490 回 | 往 22.5km (平均) | 往 0.0km (平均) | 往 0.0km (平均) | 往 0.0km (平均) | 100.0% | 11,025.0km | |
| | | | | | | | | 復 0.0km | 復 0.0km | 復 0.0km | 復 0.0km | | | |
| | | | | | | | | 往 0.0km | 往 0.0km | 往 0.0km | 往 0.0km | % | 0.0km | |
| | | | | | | | | 復 0.0km | 復 0.0km | 復 0.0km | 復 0.0km | | | |
| 合計 | 系統 | | | | | | | 往 45.0km | 往 0.0km | 往 0.0km | 往 0.0km | | 27,562.5km | |
| | | | | | | | | 復 0.0km | 復 0.0km | 復 0.0km | 復 0.0km | | | |

| 補助ブ ロック名 | 申請 番号 | 補助対象 経常費用 の見込額 | 補助対象 系統のキロ 当たり 経常収益 (ノの額) | 補助対象 系統の経常 収益の 見込額 | 補助対象経常 費用から経常 収益を控除した 額 | ヨのうち補助ブ ロック外乗入部 分及び同一補助 ブロック市区町 村外乗入部分以 外に係るもの | 補助対象経費 | 補助対象経費の1/2 | 国庫補助 上限額 | 国庫補助金 内定申請額 (ネ又はナのうちの いずれか少ないほうの額) |
|-------------|----------|----------------------|---------------------------------------|-----------------------------|----------------------------------|---|-----------|------------|-------------|---|
| | | ヘ×ヲ以下の額: フ | ト | ト×ヲ以上 の額:カ | ワーカ=ヨ | ヨ×ル=ソ | ツ | ツ×1/2=ネ | ナ | ラ |
| 南近畿 | 1 | 6,742,669 円 | 40円. 23銭 | 665,303 円 | 6,077,366 円 | 6,077,366 円 | 6,077 千円 | 3,038.5 千円 | 14,021 千円 | 5,097 千円 |
| | 2 | 4,495,113 円 | 34円. 13銭 | 376,283 円 | 4,118,830 円 | 4,118,830 円 | 4,118 千円 | 2,059. 千円 | | |
| | | 0 円 | 0円. 00銭 | 0 円 | 0 円 | 0 円 | 千円 | . 千円 | | |
| | | 0 円 | 0円. 00銭 | 0 円 | 0 円 | 0 円 | 千円 | . 千円 | | |
| 合計 | | 11,237,782 円 | | 1,041,586 円 | 10,196,196 円 | 10,196,196 円 | 10,195 千円 | 5,097 千円 | | |

| 補助ブロック名 | 申請番号 | 経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ラーカーム | 損失額から国庫補助額を控除した額 ムーラウ | ウの負担者とその負担割合 | | | | | | | | | |
|---------|------|-----------------------------|--------------------------|--------------|------|------|-----------|-------|------|---------|------|----------------|--|
| | | | | 都道府県 | | 市区町村 | | その他の者 | | 事業者自己負担 | | 「その他の者」の具体的な概要 | |
| | | | | 負担額 | 負担割合 | 負担額 | 負担割合 | 負担額 | 負担割合 | 負担額 | 負担割合 | | |
| 南近畿 | 1 | 7,252,025 円 | | | | | | | | | | | |
| | 2 | 4,954,635 円 | | | | | | | | | | | |
| | | 0 円 | | | | | | | | | | | |
| | | 0 円 | | | | | | | | | | | |
| 合計 | | 12,206,660 円 | 7,109,660 円 | | | | 7109660 円 | 100 % | | | | | |

(補助対象系統のキロ当たり経常収益の算定表)

| 補助ブロック名 | 申請番号 | 補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 (基準期間の前々年度) e | 補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 (基準期間の前年度) f | 補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 (基準期間 [※]) g | 平均増減率 (((f÷e)-1)+((g÷f)-1)) ÷2 = h | 補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 g×(1+(h÷2)) ² =ノ |
|---------|------|---------------------------------------|--------------------------------------|--|--|---|
| 南近畿 | 1 | 40円.46銭 | 38円.53銭 | 40円.28銭 | ▲0.11 % | 40円.23銭 |
| | 2 | 34円.19銭 | 32円.76銭 | 34円.13銭 | 0.00 % | 34円.13銭 |
| | | | | | 0.00 % | 0円.00銭 |
| | | | | | 0.00 % | 0円.00銭 |

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

(1) 記載要領

- 「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表1(附則第12条の適用を受ける事業者については別表2)の名称を記載すること。
- 乗合バス事業の収益、実車走行キロについては、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者については、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。
- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス(自家用有償運送)事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、原則として、昭和52年5月17日付け自総第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。
- 申請番号は、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 地域キロ当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局等が通知した数値によること。
- 計算上生じた単位未満の端数は切り捨てること。
- 「系統キロ程」、「補助ブロック外乗入部分のキロ程」及び「市区町村外乗入部分のキロ程」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出し、往・復のキロ程が異なる系統については、平均値も記載すること。また、平均値の合計の欄については、往・復の合計の平均値ではなく、各申請系統の往・復の平均値の合計を記載すること。
- 「同一補助ブロック市区町村外乗入部分のキロ程」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分のキロ程を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分は(リ)に記載すること。
- 「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のキロ程の比率(ル)」については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「計画実車走行キロ」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 「補助対象経費」の欄は、(ノ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てること)。
- 「補助対象経費の1/2」の欄は、系統ごとに百円単位(0.1~0.9千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てること。
- 「国庫補助上限額」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上限額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。
- 「補助対象期間の前々年度(基準期間)の損益状況」、「基準期間の前年度の損益状況」、「基準期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(ノ)」の欄は、新設系統で基準期間の実績がない場合は、市区町村協議会等が算出する経常収益の見込額を記載すること。
また、基準期間の前々年度の実績がない場合は、基準期間と基準期間の前年度の増減率を平均増減率として「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(ノ)」を算出することとし、基準期間の前年度と基準期間の前々年度のいずれの実績がない場合は、基準期間の実績を「補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益(ノ)」として記載すること。
- 「平均増減率」は%以下第2位(小数点第3位切り捨て)まで算出して記載すること。

(2) 添付書類

- 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度(基準期間)に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類(関連書類)、並びに基準期間の前年度、基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類(但し、前年度の補助対象期間に係る生活交通ネットワーク計画の添付書類として既に提出している場合は、基準期間の前年度及び基準期間の前々年度に係る事業報告書及び関連書類の添付を省略することができる。)

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

| | |
|------|--|
| 市町村名 | |
|------|--|

(単位:人)

| | 人口 |
|----------|----|
| 人口集中地区以外 | |
| 交通不便地域 | |

交通不便地域の内訳

| 人口 | 対象地区 | 根拠法 |
|----|------|-----|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。
※なお、実施要領等で別に定める場合は、それによること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域」の欄は、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域(過疎地域とみなされる市町村、過疎とみなされる区域を含む。)、離島振興法に基づく離島振興対策実施地域、半島振興法に基づく半島振興対策実施地域、山村振興法に基づく振興山村に該当する地域の人口及び実施要領(2.(1)⑫)に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が上記3.に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。

(2)添付書類

1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図
(ただし、全域が交通不便地域となる場合には省略可)

(2) 添付書類

1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図

DID地区と非DID地区の区分が分かる地図

